# 指定管理業務点検・評価シート

令和5年10月10日

施設名	施 設 名 境港公共マリーナ		境港市新屋町3458
施設所管課名 境港管理組合		連絡先	0859-42-3705
指定管理者名	有限会社境港三栄マリン	指定期間	第3期:平成31年4月1日~令和6年3月31日(5年間)

## 1 施設の概要

設置目的	海洋性レクリエーションの拠点、及び海洋スポーツと海事思想の普及		
供用開始	昭和61年 4月		
施設内容	○水域 27,000平方メートル   ○陸域 54,125平方メートル   (陸域は、マリーナ緑地 18,000平方メートル(キャンプ場・多目的広場)を含む)   ○主な建物等 クラブハウス(管理棟)、駐車場、係留施設、上下架施設、ボートヤード、ボートキャリア、新艇庫、多目的施設		
利用料金	境港港湾施設条例(昭和45年4月1日条例第3号)記載のとおり。		
開館時間	· 4月1日~10月31日 ···午前6時~午後8時 · 11月1日~翌年3月31日 ···午前7時~午後7時		
休館日	12月29日~翌年1月3日		

### 2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	・利用者への利便の提供に関する業務 ・利用の促進に関する業務 ・使用の許可に関する業務 ・利用料金の徴収に関する業務	・施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他管理者が管理上必要と認める業務
---------	---	--

## 3 施設の管理体制

	正職員: 6人、非常勤職員: 2人、臨時的任用職員: 0人 〔計 8人〕
管理体制	総括責任者(1)一正職員(6)一非常勤職員(2)

### 4 施設の利用状況

主な施設名等	収容能力等	単位	令和4年度	令和3年度	利用率	備考
船舶係留施設(水上)	58	艇	59	58	102%	年間(専用)使用分のみ
船舶保管施設(陸上)	79	艇	109	102	138%	同上(ディンギーを除く)
船舶揚降施設	_		2, 958	2, 808	_	_
クラブハウス(管理棟)	_	人	51	52	_	合宿等による簡易宿泊延べ人数
キャンプ場	_	区画	1, 330	1, 132	_	貸出区画数
新艇庫	17	区画	17	17	100%	年間(専用)使用分のみ
多目的施設(ドライルーム)	_	日	33	4	_	利用日数
多目的施設(シャワー)	_		108	131	_	

	区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
収入	利用料金収入	31, 629, 000	30, 795, 000	834, 000
	その他(自主事業)	1, 339, 000	1, 319, 000	20, 000
	その他	56, 000	30, 000	26, 000
	計	33, 024, 000	32, 144, 000	880, 000
	人件費	18, 719, 000	18, 740, 000	△ 21,000
	旅費	941, 000	971, 000	△ 30,000
	需用費 (消耗品、光熱水費)	4, 702, 000	4, 525, 000	177, 000
	通信費	352, 000	358, 000	△ 6,000
	広告宣伝費	30, 000	131, 000	△ 101,000
	保険料	369, 000	345, 000	24, 000
支出	清掃管理業務費	1, 292, 000	1, 179, 000	113, 000
又山	使用料			0
	租税公課	24, 000	48, 000	△ 24,000
	修繕料	1, 368, 000	383, 000	985, 000
	保守点検費	449, 000	244, 000	205, 000
	指定管理負担金	470, 000	470, 000	0
	その他	1, 378, 000	1, 456, 000	△ 78,000
	計	30, 094, 000	28, 850, 000	1, 244, 000

#### 6 利用者意見への対応

利用者意見 の把握方法

- 利用者懇談会
- ・セーリング連盟、美保湾ヨットクラブ等、利用いただいている団体との連携を図り、意見をもらっている ・日々の業務において随時意見受付(メールや電話・ロ頭など)

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
クレーン下の水道栓を高圧洗浄以外にも使 えるようにしてほしい。	水道栓出口を二股仕様に変更して、高圧洗浄機と通常水洗として使用 できるようにした。
度が速いとマストが揺れて接触することが	港内最徐行の徹底を、オーナー様含め利用者に周知を継続して行って いる。一時的に速度の出た船舶については、都度注意を行っている。 作業中の船舶や船舶構造物の接触があることをお伝えしている。
桟橋のライトが切れている箇所がある。取 り替えてほしい。	3 桟橋すべてに不灯な誘導灯があり、順次交換を行っている。

### 利用者からの積極的な評価

- ・ビジターの受入れ体制を美保湾ヨットクラブなどと連携をおり、お断りすることなくスムーズに行うことができている。 長期滞在希望のビジターの受入れも可能な限り行うように努めている。 ・ディンギーヨットに関して、鳥取県セーリング連盟との連携もうまくいっており、日々の活動を下支えできている。 ・職員も海上はの大き環境もなどに精通し、オーナー様と意見交換を行うことで、多くのオーナー様からの信頼度が向上しており、
- ・常に複数人の職員を配置してご要望に対応できるよう備えた結果、日々の業務サービスが提供できている。 ・常に複数人の職員を配置してご要望に対応できるよう備えた結果、日々の業務サービスが提供できている。 ・ご意見や指摘事項に対して、迅速に対応を行っており、評価を頂いている。オーナー様がご意見を言いやすい環境ができていると
- 思う。

#### [成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項]

- ・利用者の要望・意見、故障や修繕にも速やかに対応し、マリーナ全体の安全管理・維持管理に努めた。
- ・マリーナ敷地内への1オーナー様1台の車両駐車の徹底を継続しているため、混雑時はあるものの 駐車できないなどのトラブルは発生していない。引き続き、継続していく。 ・施設の老朽化もあり、日々の見回り点検業務を強化し、早期に修繕個所を発見・措置に努めた。
- 簡易的な修繕は、職員の経験をもとに実施している。報告・連絡・対応を密に行うことができている。 ・毎日のトイレ等の清掃業務を行い、チェックリストに記載することで施設をきれいに保つよう努めた。
- ・キャンプ場を含めたゴミ清掃や植栽の管理、芝管理を職員で行い、管理区域の清掃・維持に努めた。
- ・キャンプ場のすべての水道横に灰捨て場を設け、防火対策に努めた。
- ・キャンプ場の松の枝が高所に引っかかっており、危険な箇所があったが、業者に依頼し、高所作業車 にて、松枝の撤去を行った。
- ・地域住民の方々への利用促進を行い、青少年の合宿や地域団体の管理棟利用があった
- ・青少年の活動促進に努め、市内第一中学校のイベント誘致やヨットクルージングの実施等を行った。 今後も青少年の利用促進に努めていく。
- ・セーリング競技環境の改善に努め、引き続きセーリング以外の利用者への説明、指導を充実させた。 (特に航路航行時の優先順位の再確認や待機、練習時の航行方法など)
- ・船舶免許業者と協力し、講習の会場提供などを通し、レジャーマリン潜在人口の増加に努めた。

- ・自主事業のレンタルボートの利用者が増加し、マリンレクリエーションの普及に尽力出来てきている。 ・自主事業の船台の無料貸与やクレーンの稼働により、利用者へのサービスの提供を継続できている。 ・自転車 (三輪車)の無料貸し出しを継続しており、ビジター利用の方の買い出しや観光に利用頂いている。
- ・台風や大雪などの予報時は船舶の保管艇・係留艇の養生を行い対策を行っている。
- (県外在中の利用者も多く、対応に為に来館できない方も多い為) 航行不能となった船舶の曳航等救助活動を行った(曳航件数:3件)

#### (経費削減)

- ・職員を増加し、サービスの向上に努め、人件費は増加したが、サービスに支障の出ない範囲で、経費削減を行った。
- ・ヤード内の見回りを強化し、漏電・漏水・ガス漏れ箇所等の点検を徹底し、早期発見対処ができた。
- ・業務で頻繁に使う、牽引車両などの点検を日常的に行い、軽微な修理個所を発見し、業者に修繕をして もらい、早期発見対応ができている。
- ・利用者の増加に努め、必要経費を算出できた。 ・職員の仕事の割り振りを明確化し、ゴミ清掃、芝刈りや剪定作業等自社で行える作業を行い、外部発注費の削減に努めた。

#### イベント誘致、自主事業等

#### 【イベント誘致(主なもの)】

- ・ディンギーヨット高校選抜 (5/3-5)
- ・カノン杯ヨットレース(7/23)
- ・大漁カップヨットレース(7/24)
- ・マリーナ杯ヨットレース (7/23) ・「海と遊ぼう」ヨット体験乗船
- - カヤック体験 (7/30-31)
- ・クルージング体験(米子青年会議所)(8/6)
- ・マリンフェスタ(境一中) ヨットクルージング・モルック(11/3)
- JSAF強化合宿 (3/18-21)人形劇(境港親と子どもの劇場) (5/28、7/9)
- ・くにびき自然学校宿泊合宿 (1/5-6、3/27-28)

#### 【自主事業】

- ・レンタルボート (令和4年度実績:69組) ・レンタル三輪車 (令和4年度実績:30名)
- 曳航救難対応 (令和4年度実績:3件)

#### 8 施設所管課による業務点検

項目	評価	点 検 結 果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等]		・日々の管理・点検等、外部委託も含めて概ね適切に実施されている。
○施設設備の保守管理・修繕	3	・出入港届による出艇管理を行い帰港が遅れている船舶には連絡・確認を行う
○施設の保安警備、清掃等		など、安全な利用環境の確保にも努めている。また、緊急時の対応では管理組 合に迅速に連絡を取っている。
○事故の防止措置、緊急時の対応		口に歴史に足相でなりている。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕		
○利用の許可	3	・概ね施設の使用許可、利用料金の徴収事務等、適切に実施されている。
〇適正管理に必要な利用者への措置命令	ა	
○利用料金の徴収、減免		
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕		・概ね適切に実施されている。
〇利用受付·案内	3	・初めて施設を利用する方へ向けたしおりを作成し、施設や近隣の情報を提供し
〇附属設備・備品の貸出し	٦	でいる。
〇利用指導・操作		
〔利用者サービス〕		・地域イベントの誘致や新たな船舶保管スペースの確保、キャンプ場利用者の
〇開館時間、休館日、利用料金等		増加等、積極的に取り組みを行っている。
〇利用者へのサービス提供・向上策	4	・利用者懇談会や関連団体との連携を通じて、恒常的な利用者(係留・船舶保管
○施設の利用促進		利用者等)の意見を把握し改善に向けて取り組めている一方、キャンプ場・管理 棟宿泊者等の恒常的な利用者以外の意見をくみ上げ、改善に繋げていく必要が
○個人情報保護、情報公開		ある。
○利用者意見の把握・対応		
〔収入支出の状況〕	4	・利用が低迷している施設がある一方、イベント誘致や自主事業、新たな保管スペースの確保等を行うことで利用者数の増加に努めている。
		・支出については、外注経費等を削減し、経費節減に努めている。
〔職員の配置〕	4	・複数職員での利用者対応が可能となるよう、適切に配置されている。
〔会計事務の状況〕		
〇不適正事案や事故等の有無		
〇業務報告書(月次)における内部検査結果		・必要な帳簿、記録等が整備されており、概ね適正に実施されている。
〇利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など)	3	
○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められて いる規程など)		
₩ + <b>I</b>	0	概ね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を
総括	3	達成している。

《評価指標》5:協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、 優れた管理運営がなされている。

4:協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。

4:協定者の内容以上の過句な管理が行われており、計画・目標を工画る実績があった。 3:おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。 2:協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。 1:協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、 ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。